

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和2年11月26日(木) 午前9時55分～午前10時16分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

1 令和2年12月定例会について

(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

(3) 一般質問の受付について

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い、逐次進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和2年12月定例会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。着席で結構です。

説（総務部） お許しをいただきましたので着座にて御説明をさせていただきます。それでは令和2年12月定例会に付議させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。案件といたしましては、諮問1件、一般議案が72号から82号までの11件、補正予算が83号から88号までの6件、計18件をお願いするものでございます。提出予定案件一覧表の次に、提出予定議案の概要A4版、裏表で2ページの資料がございますでしょうか。諮問及び一般議案につきましては、この資料に沿って御説明を申し上げます。

諮問第2号は、現人権擁護委員、神谷章一氏の任期満了に伴い、再度推薦いたしたく諮問するものであります。

議案第72号は、地方税法の一部改正に伴い、税外収入に係る延滞金に関する条例を初め、4つの条例について特例基準割合を延滞金特例基準割合に改めるなど、用語の整理を行うものであります。

議案第73号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の算定における基礎控除額相当分の基準額を改定するもので、一定の給与所得者等が1人の世帯については43万円。一定の給与所得者等が2人以上の世帯については、43万円に給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額とするものであります。

議案第74号は、障害等級1級または2級の精神障害者保健福祉手帳の交付者で、精神通院医療に係る自立支援医療受給者証の交付を受けている者に対する医療費助成の範囲を全疾病に拡大するものであります。

議案第75号は、新型コロナウイルス感染症の影響による、市制施行50周年記念事業の実施期間を令和3年度まで延長することに伴い、当該基金の廃止期日を延期するものであります。

裏面の2ページをお願いいたします。

議案第 76 号は、次期第 7 次総合計画の策定期を延期することに伴い、今期、第 6 次総合計画基本構想及び基本計画後期の期間を令和 4 年度まで延長するものであります。

議案第 77 号は、愛知県市町村職員退職手当組合の組織団体である、尾張市町交通災害共済組合の脱退に伴い、組合規約を変更するものであります。

議案第 78 号は、高取公民館の高取ふれあいプラザ化に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第 79 号及び議案第 80 号は、やきものの里かわら美術館並びに図書館及び郷土資料館について、指定管理期間の終期をそれぞれ令和 5 年 3 月 31 日まで 2 年間延長するものであります。

議案第 81 号は、高取公民館の廃止に伴い、指定管理期間の終期を令和 3 年 3 月 31 日までに短縮するものであります。

議案第 82 号は、高浜小学校等整備事業について、2 期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減に伴い、契約金額を減額するものであります。

続きまして、議案第 83 号、令和 2 年度一般会計補正予算（第 11 回）について御説明を申し上げます。補正予算書の 5 ページをお願いいたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 7,561 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 230 億 7,705 万 7,000 円といたすものであります。

8 ページをお願いいたします。繰越明許費は、今回の補正予算で事業費を計上いたしております 2 件について、年度内の完了が見込めないことから令和 3 年度に繰り越すものであります。

10 ページをお願いいたします。債務負担行為補正は、上段の 2 件は新たに定めるもので、下段のうち汎用データ抽出ソフト等利用料は、事業内容の変更に伴い、全額を減額するもので、教育用タブレット端末等借上料 2 件は、契約金額の確定に伴い減額いたすものであります。

12 ページをお願いいたします。地方債補正は、中段の小学校施設改修事業は、港小学校の校舎増築に伴い、増額いたすもので、下から 2 段目の中学校施設改修事業は、契約金額の確定に伴い、減額いたすものであります。

少し飛びまして 44 ページをお願いいたします。歳入につきましては、その

大半が歳出と連動いたしておりますので、ここでは主な歳入について申し上げます。事業概要につきましては、のちほど歳出のところで申し上げます。

14款1項2目教育費国庫負担金は、港小学校の校舎増築工事に係る公立学校施設整備費負担金を計上し、14款2項1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額いたすもので、2目民生費国庫補助金の子ども・子育て支援整備交付金及び46ページをお願いいたしまして、児童福祉費補助金の愛知県子ども・子育て支援整備費補助金は、高浜児童クラブの整備費に対する補助金を計上いたすものであります。

17款1項3目民生費寄附金は、水野豊文様から1万3,273円を御寄附いただいたもので、18款1項1目基金繰入金は、今回の補正の財源調整として財政調整基金からの繰入れを減額いたすものであります。

50ページをお願いいたします。歳出について申し上げます。2款1項12目企画費の5、アシタのたかはま研究事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、宅配ボックスを設置するものに対する補助金を計上いたすものであります。

52ページをお願いいたします。12、市制施行50周年記念事業は、鬼滅の刃とコラボした記念品の製作業務委託料を増額いたす等のものであります。

56ページをお願いいたします。3款1項3目障害者在宅施設介護費は、サービス利用者の増加等により、障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費を増額いたすものであります。

58ページをお願いいたします。10目障害者医療費、12目母子家庭等医療費、13目高齢者医療費は、受給者数の増加等に伴い、それぞれ増額いたすものであります。

60ページをお願いいたします。3款2項2目保育サービス費の3、保育園管理運営事業は、翼幼保園において産休代替職員を配置するための民間保育所産休・病休代替職員設置費補助金を計上するもので、62ページをお願いいたしまして、3款3項2目生活援助費は、医療扶助費等の実績見込みに伴い、生活保護費を増額いたすものであります。

64ページをお願いいたします。4款1項2目保健・予防費の3、予防接種事

業は、高齢者のインフルエンザ予防接種自己負担額の無償化に伴い、接種率の増加が見込まれることから、委託料を増額いたすものであります。

68 ページをお願いいたします。7 款 1 項 2 目商工業振興費の 1、中小企業支援事業は、申請件数の実績見込みに伴い、信用保証料補助金を減額するもので、70 ページをお願いいたしまして、12、新型コロナウイルス感染症対策企業支援事業は、事業の完了に伴い減額いたす等のものであります。

74 ページをお願いいたします。10 款 1 項 3 目教育指導費は、新型コロナウイルスの影響による修学旅行のキャンセル料等に対する補助金を計上いたすものであります。

10 款 2 項 1 目学校管理費の 1、小学校維持管理事業は、港小学校の特別支援教室の不足等に伴い、港小学校校舎増築工事に係る管理業務委託料及び工事費を計上するほか、小学校の手洗い場を自動水洗化するための工事費や、庁用器具費には、電子黒板購入費を計上いたしております。

2 目の教育振興費は、給食費に係る要保護及び準要保護児童就学援助費を増額いたすものであります。

10 款 3 項 1 目学校管理費の 2、中学校維持管理事業は、76 ページをお願いいたしまして、小学校同様、手洗い場を自動水洗化するための工事費や電子黒板購入費を計上いたしております。

2、教育振興費は、小学校同様、給食費に係る要保護及び準要保護児童就学援助費を増額いたすものであります。

以上が一般会計補正予算の概要でございます。

続きまして、特別会計及び企業会計の補正予算につきまして申し上げます。補正予算書の 1 ページ、補正予算総括表にお戻りをお願いいたします。

補正予算の 1 ページでございます。まず、国民健康保険事業特別会計の補正は、高額療養費交付金の増、介護保険特別会計の補正は、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等、各種給付費の増が主なものであります。

次に、水道事業会計の補正は、人事交流に伴う人件費の増で、下水道事業会計の補正は、人事交流に伴う人件費の増及び下水道使用料徴収業務負担金の額の確定に伴う減額が主なものであります。

以上が、12月定例会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、諮問1件、一般議案11件、補正予算6件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら市長。

市長挨拶

委員長 当局の方はご退席願います。ご苦労様でございました。

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、説明させていただきます。12月定例会の会期及び会議日程につきましては、既に9月16日開催の議会運営委員会で決定をいただいておりますが、会期につきましては、12月3日から12月23日までの21日間でございます。

議案の取り扱いにつきましては、12月3日の本会議初日において、諮問第2号を即決で願い、引き続いて、議案の上程、説明を受けます。

12月8日第2日目と9日第3日目の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後に関連質問を願い、12月11日の第4日目は、議案第72号から議案第88号の総括質疑、議案の委員会付託をお願いいたします。

12月15日の総務建設委員会においては、議案第72号から議案第74号の条例関係の3議案並びに議案第83号、第84号及び議案第86号から第88号までの補正予算関係の5議案を審査願います。

12月16日の福祉文教委員会においては、議案第75号から議案第82号の条

例関係の8議案並びに議案第83号及び議案第85号の補正予算関係の2議案を審査願います。なお、補正予算につきましては、付託委員会区分を明示したものを別途配付させていただいておりますので御了承お願いいたします。

最終日の12月23日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決の順に行います。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明した案のとおり決めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案の通りに決定させていただきます。

(3) 一般質問の受付について

委員長 一般質問の受け付けは、議会運営に関する申合せにより、11月27日金曜日の午前8時30分から午後5時までとします。質問の順序は受付順としますが、11月27日の午前8時30分以前に2人以上ある場合は抽せんにより質問の順序を決めさせていただきます。これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

(4) 請願書、陳情書及び意見書(案)の取り扱いについて

委員長 本日までに提出のありましたのは陳情書6件です。陳情第4号から陳情第9号までにつきまして、付託先の委員会を事務局から発言を願います。

説(事務局 副主幹) それでは、御手元に陳情文書表(案)と各陳情書の写しを配付させていただいております。

提出されました陳情 6 件の付託委員会につきましては、陳情第 7 号につきましては、総務建設委員会に付託。陳情第 4 号から陳情第 6 号まで及び陳情第 8 号、第 9 号の 5 件につきましては、福祉文教委員会に付託するということをお願いいたします。なお、陳情第 6 号及び陳情第 7 号につきましては、陳情者より意見陳述の希望がありましたので御了承願います。

委員長 ただいま、各陳情の付託委員会について事務局より発言がありましたけれども、そのように決定させていただいてよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 その他

委員長 私のほうから、今後の議会運営委員会の日程等についてお願いをいたします。12 月 11 日の金曜日、本会議第 4 日の終了後、各常任委員会での自由討議に付する案件を選定するため、各派会議の開催後、議会運営委員会を開催いたしますので、御予定を願います。

続いて、令和 3 年 3 月定例会の日程を協議する議会運営委員会を 12 月 16 日の水曜日、福祉文教委員会終了後に開催したいと思っておりますので、御予定をお願いいたします。私のほうからは以上であります。

意（議長） 最初、始まる前に局長のほうからありましたようにタブレットが議員皆様に今、配付になったということでタブレットの使用許可書、もう全員、出していただいています。今後、議会会議への持ち込みを許可しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 ほかに皆さんのほうから何かあればお願ひいたします。

意 見 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 16 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長